

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

## ②施設・事業所情報

名称：西鶴間保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：入野 多加子	定員（利用人数）：116名（利用者：107名）	
所在地：神奈川県大和市西鶴間4-12-34		
TEL：046-206-5524		
ホームページ：http://www.tomoni.or.jp/nishiturumahoikuen/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：2015年（平成27年）2月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会		
職員数	常勤職員：14名 非常勤職員：21名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	園長：1名	主任：1名
	保育士：30名	看護師：2名
	管理栄養士：1名	調理員：5名
	事務員：1名	（嘱託医：2名）
施設・設備の概要	（居室数）保育室：6+2、多目的室：1、一時保育室：1、相談室：1、事務室：1	
	（設備等）トイレ：6カ所、園庭、遊具、技巧台、トランポリン等	

## ③理念・基本方針

## 西鶴間保育園の理念

子どもにふさわしい環境を整え、遊びを通して自ら工夫のできる「頭・体・心」を育てることをめざして、ご家族や地域の方々と連携をとり、子どもたちの成長を支え、共に生きる環境を整えていきます。

## 保育目標

- \*元気に挨拶し、人とふれあい思いやりの心を育みます。
- \*見ること聞くことに関心が持てる子を育みます。
- \*食事が美味しく食べられる丈夫な体作りをします。
- \*家庭との連携を大切にします。

## 保育方針

- \*子どもの力を信じて見守ることを重視し、工夫の出来る頭・体・心を育みます。
- \*安全・安心出来る環境を常に考え、心身ともにバランスのとれた発達が促せる保育をします。
- \*地域交流を大切にします。
- \*障害児保育にも積極的に取り組みます。
- \*研修を受けられるよう環境設定をし、保育の向上に努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

独創的な取組み

- 1) わらべ歌に親しむ
- 2) 地域育児支援
- 3) 異年齢交流
- 4) 地域交流
- 5) 障がい児の積極的受け入れ支援
- 6) 障がい者雇用

今年度の重点目標

- 1) 安定的運営
- 2) 保育の質の向上
- 3) 地域育児支援と地域交流の充実
- 4) 人権尊重の精神を基にした保育実践

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年3月30日（契約日） ～ 令和2年2月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（            年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1) 異年齢交流に取り組み、子どもの成長に繋がっています

今年度の事業計画に異年齢交流を掲げ、一時保育を含め異年齢児の関わりを大切にしています。日常生活の中で一緒に遊んだりおやつを食べたりお楽しみ会に参加したり幼児クラス合同で触れ合う機会を多く取り入れています。

異年齢児保育では、年長児は年少児を気遣い、色々な遊びやルールを教え、やって見せるなど、思いやりの心や自分への自信が持てるようになっていきます。年少児は一緒に遊ぶ中で憧れや、自分も出来るようになりたいという思いが芽生え、自分がやって貰った事を、自分もまたやってあげたいという思いが育ち、人への信頼関係や成長につながっています。

#### 2) 子どもがくつろげる保育環境を整備しています

広い廊下の一角に図書コーナーを設置し、「小人の森」と名付け多くの本が揃えられています。特殊な構造で本箱の上に小部屋があり、トンネルのような左右の出入り口から2階への階段を登っていくと、小部屋の中央には小人が座るような小さなソファが置いてあり、寛いで本を読んだり、探索遊びやかくれんぼなどをして遊ぶことができます。

子どもが一人になりたい時や静かに過ごしたいときにも使えるようになっていきます。

#### 3) 積極的に地域交流を行っています

親子と一緒に保育園で遊ぶ「わくわくデー」と身体測定、看護・栄養相談を行う「大きくなったかな」を毎月交互に行い地域の親子が参加しています。毎週金曜日に園庭開放日を設け、月1回お楽しみ会があり、担当クラスとふれあい活動を行っています。

4、5歳児は、近隣のグループホームを訪問し、一緒に歌を歌ったり、手あそびを披露したり、お店屋さんごっこに招待して交流しています。自治会の講演に看護師を派遣、夏祭りに職員を派遣し交流しています。近隣の療育施設の夏祭りにも職員を派遣して交流しています。

### ◇改善を求められる点

#### 1) 子どもたちの発達状況の見える化

次年度から導入予定の法人独自の児童票は、職員が子どもたちの発達状況を数百項目単位で毎月確認・記録して、子どもたち一人一人の食事、運動能力、言葉、友達との関わりなどの発達状況が見える化して、得意、不得意の項目が分かりやすくなっています。

職員は、クラス単位で見て、子どもたちの相対的な発達状況の差異が分かり、週案、月案での取組み方、取り組む内容が適切か、見直すべき項目は何かははっきりし、職員自身の保育の質向上に役立つ事ができるので、積極的な導入が期待されます。

#### 2) 保護者への理解促進

園では利用者満足の向上に向けて仕組みを整備して取り組んでいます。保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者は保育の体制変化などに対する情報提供を求めています。保護者からも育児相談の時間調整が難しい状況もあります。保護者の安心を得るためにも、十分に説明して理解を求める工夫が求められます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して5年が終わります。当初は72名の定員でしたが利用希望も多く、2年前には分園を増設し116名の定員を充足しております。

今回初めての第三者評価を受審したことで様々な問題・課題を頂きました。開所から温かい保育を心掛け、園児や保護者ともコミュニケーションを大切にまいりましたが、保護者の皆様のご意見からまだまだ満足を満たすことが不十分であることも分かりました。

一つ一つの貴重なご意見を園長及び、職員一同で振り返りと反省と共に園児の最善の利益と個々の成長を願い、保育内容及び園運営に力を注いでまいります。また、個々の特徴や成長を全職員が理解できるよう見える化し記録ソフトの導入を始めます。

常に選ばれる保育園作りに努めてまいりますので保護者の皆様には今後ともご協力とご支援をよろしくお願い致します。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり